

第 8 7 回議会力向上会議記録（抄）

（ 8 . 9 . 2 9 ）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 議会における広報・広聴機能の強化について

（1）インターネット録画中継映像データの取扱いについて

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○前回の会議において、論点整理を行い協議いただいたが、

- ・二次利用のうち議員への提供について、一定の制限を設けるか否か。
 - ・二次利用に関する申請手続について、申請書の提出を求めるか否か。等
- について、意見が分かれたことから、改めて協議することとしていた。

○なお、提供対象、提供映像、二次利用のうち報道機関への提供及び提供方法については、意見がなかったため、現行の運用どおりとしたいと考えている。

【各会派等より出された主な意見】

大 阪 維 新 の 会 堺 市 議 会 議 員 団	○二次利用のうち議員への提供については案①と考えるが、案②に記載の制限など、最低限の制限は必要と考える。 ○二次利用に係る申請手続については、大勢に従う。
公 明 党 堺 市 議 団	○二次利用のうち議員への提供については、案①が大勢であるため、大勢に従う。 ○本題とは異なるが、第三者が悪意を持って加工した映像が流れた場合への対応については、今後検討する必要があると考える。
堺 創 志 会	○大勢に従う。 ○不都合が生じた際に再度協議を行うものとし、規制は最小限でよいと考える。
自 由 民 主 党 堺 市 議 会 議 員 団	○二次利用のうち議員への提供については案①と考えるが、案②（２）ア～ウの形式的な項目の制限は設けてもよいと考える。 ○二次利用に係る申請手続については案②と考える。
自 由 民 主 党 ・ 保 守 ク ラ ブ	○二次利用のうち議員への提供については、案①と考える。 ○二次利用に係る申請手続については、案②と考える。
日 本 共 産 党 堺 市 議 会 議 員 団	○二次利用のうち議員への提供については案①と考えるが、大勢に従う。 ○二次利用に係る申請手続については案②と考えるが、大勢に従う。
井 関 貴 史 議 員	○二次利用のうち議員への提供については案①と考えるが、案②（２）ア～ウの形式的な項目の制限は設けてもよいと考える。 ○二次利用に係る申請手続については大勢に従うが、申請を求めるのであれば、年度もしくは任期で一括にするなど負担を減らすべきと考える。

【座長の意見】

○概ね各会派等の意見が一致しているため、

- ・二次利用のうち議員への提供については案①とし、案②（２）ア～ウの注意事項を付則する。
 - ・二次利用に係る申請手続については案②のとおり、二次利用について申し合わせに付し、申請書の提出は求めない。
- こととしたいと考える。

【各会派等より出された主な意見】

堺 創 志 会	○堺市議会ホームページのインターネット中継のページに、堺市の許可なく複製、転用等を行うことは法律（著作権法）で禁止されている旨の記載があるため、申し合わせにおいて、議員本人の映像データの利用にあたっては、堺市の許可を得たものとみなす旨も付記すべきであるとする。
---------	--

【協議結果】

本件については、以下のとおりとすることを合意した。（資料 別紙参照）

- ・二次利用のうち議員への提供については案①とし、案②（２）ア～ウの注意事項を付則する。
- ・二次利用に係る申請手続については、二次利用について申し合わせに付し、申請書の提出は求めない。
- ・申し合わせに、議員本人の映像データの利用にあたっては、著作権法上、堺市の許可を得たものとみなす旨を明記する。

なお、１１月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

（２）議場システムの活用について（資料１参照）

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○令和８年３月２４日の会議において、議会における広報・広聴機能の強化に向けた取組のうち実施可能な項目から協議を進めることとしていた。

○実施可能と考えられる項目として、議場システムを活用した情報発信について（資料１）のとおり案を作成し、整理したため、その内容について議会局に説明させる。

【議会局からの説明】

○本件は、本会議の開会前や休憩中に、議場スクリーン及びインターネット生中継において、本市議会が発信する情報を放映し、市民の議会活動に対する理解と関心を深めることを目的に実施する。

○実施内容（案）は、議場スクリーン及びインターネット生中継において、本会議の開会前１０分程度と昼休憩中に放映を行うこととしており、実施に当たっては、本会議の運営を優先するため、本会議の運営に支障のない範囲で行う。

○放映内容は、当面の間、静止画を放映することとし、現在、堺市LINE公式アカウントにて発信している議会情報や、堺市PR情報の静止画を放映する。

- なお、動画放映については、静止画での運用状況等を踏まえ、検討を行うものとする。
- また、堺市PR情報の動画については、テロップ等の付加に係る著作権等の権利関係及び議場システム上の取扱いの整理が必要となるため、ご留意いただきたい。
- 放映内容の確認・決定については、議会力向上会議で合意し、令和7年11月25日の議会運営委員会において決定した、堺市LINE公式アカウントを活用した情報発信の申し合わせと同様に、定例会ごとに4役において協議のうえ決定することとしている。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	案のとおりでよい。
公明党 堺市議団	案のとおりでよい。
堺創志会	案のとおりでよい。
自由民主党 堺市議会議員団	案のとおりでよい。
自由民主党・ 保守クラブ	案のとおりでよい。
日本共産党 堺市議会議員団	案のとおりでよい。
井関貴史議員	案のとおりでよい。

【協議結果】

本件については、案のとおり実施することを合意した。

なお、11月定例会の初日議会運営委員会において、改めて確認することとした。

2. ペーパーレス化の推進について

(1) 議案書等のペーパーレス化

本件について、座長より、次のとおり説明を行い、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

○令和8年5月11日の議会運営委員会において、

- ・議会フロアのWi-Fi環境について、令和8年度の早期に予算措置を行い、8月定例会に間に合うよう法人向け回線に変更すること
- ・議案書及び会議資料のペーパーレス化については、令和9年5月議員改選後から実施予定とし、議案書データは、引き続き課題の抽出を行ったうえで、必要であればシステム改修等を含め様々な手法を検討すること

としていた。

○前回の会議において、8月定例会までに議会フロアのWi-Fi環境の改善（法人向け回線に変更）が完了することから、8月定例会において通信速度の改善等を確認したうえで、改めて協議することとしていた。

○この度、8月に議会フロアのWi-Fi環境の改善（法人向け回線に変更）が完了したため、8月定例会での通信速度の改善状況等を踏まえ、令和9年5月議員改選後から実施予定としている議案書及び会議資料のペーパーレス化について、協議いただきたい。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○通信環境については問題ない。 ○議案書及び会議資料については、完全ペーパーレスでよいと考える。
公明党 堺市議団	○通信環境については、通信速度が速くなったかどうか分からないという意見もあったが、通信速度によるストレスはかなり軽減されたと考える。 ○議案書については、一定数、紙で配布いただきたい。
堺創志会	○通信環境については問題ない。 ○議案書については、現状のフォーマットがPC等の電子機器での閲覧に適しておらず、完全なペーパーレス化は難しいと考えるため、一定数、紙で配布いただきたい。
自由民主党 堺市議会議員団	○通信環境については問題ない。 ○ペーパーレス化を推進すべきとの認識はあるが、議案書については一定数、紙で配布いただきたい。
自由民主党・ 保守クラブ	○通信環境については問題ない。 ○議案書については、現状どおり全員分、紙で配布いただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○通信環境については問題ない。 ○議案書については、特に予算・決算説明資料は全員分、紙で配布いただきたい。一定の紙資料は必要と考える。
井関貴史議員	○通信環境については問題ない。 ○議案書については、紙での配布は必要ないと考える。

【座長の意見】

○通信環境について問題がないことは確認できたが、議案書等のペーパーレス化については意見の相違がある。

○そこで、折衷案として、議案書及び会議資料のペーパーレス化については、以下の内容としたいと考える。

- ・令和9年5月議員改選後に議論を引き継ぐこと
- ・ペーパーレス化推進の観点から、令和9年5月議員改選後は、議案書については、各会派1部にするなど印刷部数を最小限に努めること
- ・会議資料については、完全ペーパーレス化とすること

【各会派等より出された主な意見】

堺創志会	○議案書について、ペーパーレス化に向けたフォーマットの見直しなど様々な手法を引き続き検討することを申し合わせていただきたい。
------	--

【協議結果】

本件については、議案書及び会議資料のペーパーレス化について、以下のとおり申し合わせとすることを合意した。

- ・令和9年5月議員改選後に議論を引き継ぐこととし、議案書のペーパーレス化については、議案書データやフォーマットの見直しなど様々な手法を引き続き検討すること
- ・ペーパーレス化推進の観点から、令和9年5月議員改選後は、議案書については、各会派1部にするなど印刷部数を最小限に努めること
- ・会議資料については、完全ペーパーレス化とすること

なお、11月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。